

会議録

- 会議名** 平成28年度第4回八王子市文化財保護審議会
- 日時** 平成29年2月6日(月) 午後6:00～午後7:30
- 場所** 八王子市役所 804会議室
- 出席者** 【委員】 相原悦夫会長・加藤哲副会長・岩橋清美委員・菅原敬委員・津山正幹委員・中村ひろ子委員・西川広平委員・野嶋和之委員・堀江承豊委員・本間岳人委員
【事務局】 中正由紀課長・金子征史主査・白井進主査・紺野英二主事・柴田恭典主事
- 欠席者** 阿部朝衛委員・神立孝一委員・鹿島繭委員
- 議題**
- 検討事項 八王子市指定文化財の指定の答申について
(御嶽神社の天然理心流奉納額・大野家千人同心関係文書)
- 報告事項 (ア)八王子城跡の発掘調査について
(イ)国史跡八王子城跡保存整備基本構想・基本計画策定検討状況について
- その他
- 公開・非公開の別** 公開
- 傍聴人** 0人
- 配布資料** 1. 第4回文化財保護審議会次第
2. 検討事項・報告事項資料
- 会議録** 要点筆記とする。

開会

白井主査 本日の出席委員は8名（2名遅参）ということで会議は有効に成立。今回の会議録の署名委員は西川委員に願います。

検討事項 八王子市指定文化財の指定の答申について

相原会長 御嶽神社の天然理心流奉納額と大野家千人同心関係文書の2件については12月14日教育委員会定例会で諮問があった。また12月20日の第3回文化財保護審議会において、今年度議論してきた指定文化財について協議した。それらを基にして今回事務局が答申案を作成していただいたので、これについて事務局に説明をお願いする。

金子主査 八王子市指定文化財の指定の答申案についてご説明させていただく。まず経過のところだが、平成28年6月21日に開催された第1回文化財保護審議会において、指定候補として議題に挙げ、ご説明させていただいた。その中で、現物を見ていただくということで10月17日に第2回文化財保護審議会を視察という形で郷土資料館及び下恩方御嶽神社で開催した。天然理心流も千人同心も本市の歴史を物語るうえで非常に重要なものであると考えている。

続いて答申案をご覧いただきたい。平成28年12月14日付28八教生文発第338号で諮問させていただいた。これを受けての答申となっている。市指定有形文化財に指定することが望ましい文化財の1点目は御嶽神社の天然理心流奉納額である。種別は有形文化財の歴史資料で、員数は1点である。作成年代は安政3年、西暦で言うと1856年になる。所在地は八王子市下恩方町1268。指定理由は江戸時代に多摩地域で盛んであった天然理心流の門下生が安政三年に奉納したものであり、現在、確認できる天然理心流の奉納額で最も古く、天然理心流の恩方地区での動向がわかる貴重な歴史資料であるというものになる。また八王子市文化財指定基準に基づき、「第一 八王子市指定有形文化財の六 歴史資料の一 政治、経済、社会、文化等歴史上の各分野における重要な事象に関する遺品のうち地域的又は学術的価値の高いもの」となっている。

2点目は大野家千人同心関係文書である。種別は有形文化財の古文書で、員数は11点並びに文箱1点である。作成年代は永禄11年から明治元年で、西暦では1568年から1868年である。所在地は八王子市上野町33で郷土資料館寄託資料となっている。指定理由は、千人頭である荻原氏の戦国時代の甲斐武田氏の家臣としていた当時から明治維新までの文書

が11点並びに文箱1点が存在し、歴史的にも貴重なものであるということである。指定基準としては、「第一 八王子市指定有形文化財の四 古文書の一 古文書類のうち歴史上貴重と認められるもの」である。

次に今後のスケジュールの確認だが、答申をいただいたのち、2月11日に教育委員会定例会にかけまして、2月22日には文化財指定という形で動いていきたいと考えている。説明は以上となる。

相原会長 事務局から2件の文化財指定候補について、概要の説明があった。質問がある方は、ご発言願う。

津山委員 前回の会議をもとに諮問の資料が作成されたと思うのだが、前回は管理者となっていたが、今回は所有者となっている。この違いには何か理由があるのか。

金子主査 確かに前回は管理者としていたが、所有者の方がふさわしいと考えたためである。以後は統一性を持った表記としたい。

相原会長 他に質問のある方はいるか。

菅原委員 答申に異議はないが、指定理由をもう少し一般の方にわかりやすいものにした方が良いと思う。特に大野家千人同心関係文書では、「日本の歴史にお貴重な古文書である」とあるが、歴史的に貴重なのは誰でもわかるので、もう少し具体的な説明文を付け足してやれば、この古文書がどのような理由で貴重なものが理解できると思う。また、先ほどの指定理由の部分で「日本の歴史において」となっており、飛躍的になり過ぎていると感じる。これについてはなく、「中世並びに近世史の歴史において」のように年代に沿ったように修正した方がよいのでは思う。

金子主査 今のご意見のとおり、指定理由の部分を改善したいと思う。

加藤副会長 古文書件数12点となっているが、最後の1点は文箱であり、由来が書いてあるものである。専門的に言えば、古文書とはあて先があるものなので、文箱は文書には該当しないと思う。今回は古文書11点並びに文箱1点とし、説明文に文箱について伝来が記されているものと表記したほうが良いと思う。というのは、後に確認した際に古文書が1点足りないと誤解してしまうことが考えられる。

相原会長 事務局が委員の方々の意見を参考にして答申を作成するということによる
しいか。

(委員一同賛成)

報告事項 (ア)八王子城跡の発掘調査について

紺野主事 八王子城跡の発掘調査の計画についてご報告させていただく。八王子城跡では昭和51年以降、様々なエリアで確認調査を行っている。最近では、平成20年以降に居館地区で調査を行っている。昨年度は要害地区の金子曲輪周辺の石垣確認調査を行った。すでに登山道沿いに露出をしていたこの部分は、曲輪のコーナーにあたる箇所であると考えられる。

同じころに東京都の森林組合の補助事業により、八王子神社所有地周辺で森林再生事業という間伐事業を行った。その結果、昨年度に発掘調査を行った部分の少し上の段に曲輪状の平坦面を2段確認している。今年度はこの平坦面の調査を北側の斜面にかけて、試掘坑を設置して、確認調査を行いたいと考えている。

周辺の調査状況としては、平成22年頃にアシダ曲輪と呼ばれるところで調査を行い、その平坦部では、実際に八王子城が機能しているときに使用していたと思われる硬化面や焼けた土、炭化物の集中地点が検出されている。

今回の調査予定地は八王子神社の所有地ということで、同意を頂き、文化庁へ現状変更許可申請を提出し、先月に許可が下りている。また、この場所は都の自然公園の一部にもあたり、形質許可申請書が必要になるが、こちらでも確認を取ったところ、許可が下りている状態にある。

現地では幅2m、長さ20mの試掘坑を斜面部に設定する予定であるが、地形に応じて試掘坑の規模を変更することも考えている。また、今年度は金子曲輪地区の他に根小屋地区でも確認調査を予定している。史跡の東側に宗関寺というお寺がある。そのお寺の道を挟んで南側の駐車場の脇に、幅およそ1.5m、長さおよそ18mの試掘坑を設定し、確認調査を行う予定である。これまでこの地区は昭和51年から61年にかけて調査が行われている。こちらの東西にわたる道の北側部分で建物跡や井戸跡が確認されている。道を挟んだ南側の部分は調査事例が少ないこともあり、以前調査した状況だと、近代の段階で削平されている状況を確認している。このように調査事例が希薄なため、なるべく東西に長く試掘坑を設定し、焼土の検出や、建物の痕跡があるかといったところの確認調査を行いたいと考えている。こちらの地区についても金子曲輪地区と同様に、現状変更許可と東京都自然公園の形質変更許可はすでに下りている状態である。現地でも打ち合わせを行っているが、今週の終わりごろから着手を始め、まず金子

曲輪地区の調査を始め、それから根小屋地区の調査を行うこととなっている。

相原会長 宗関寺付近には屋敷跡があったと思うが、そのあたりも含めて調査を行うのか。

紺野主事 今回は屋敷跡の痕跡というより、遺構の遺存状況の確認である。重機で掘削されていないかの確認も含め、まだ未解明な部分も多い。屋敷跡はもう少し西の方だったかと思う。今回は宗関寺駐車場のすぐ西のところになる。たまたま個人の所有地となっており、比較的土が残っている部分で、重機による地面の攪乱の可能性が少ないと思われるためこの場所を選んでいる。

報告事項 (イ)国史跡八王子城跡保存整備基本構想・基本計画策定検討状況について

金子主査 国史跡八王子城跡保存整備基本構想・基本計画策定検討状況についてご説明申し上げます。本計画は今年度と来年度に2か年で策定することとなっている。平成27年の2月に策定した国指定史跡八王子城跡保存管理計画書があり、それを基に計画を策定する。検討会参加者は16名の予定で学識経験者のほかに関係機関代表者、地域代表者、市民参加者で構成されており、座長は鶴見大学の伊藤正義先生にお願いしている。伊藤先生は文化庁で活躍され、過去の八王子城跡の保存管理計画策定に携わっていただいております。経験も申し分なく、八王子城跡についても見識の深い方である。検討会の実行状況としては、第1回を平成28年12月27日に開催し、座長、副座長の選出、八王子城の現状について、八王子城跡保存管理計画について、国史跡八王子城跡保存整備基本構想・基本計画について、八王子城跡アンケート調査についての5つの議題について議論を行った。今回策定支援業者として株式会社イビソクが参加している。第2回は平成29年1月31日に開催し、国史跡八王子城跡保存整備基本構想・基本計画について検討し、28年度行った八王子城跡発掘調査について報告した。アンケート調査はイビソクが実施し、今後の保存整備の基礎資料として活用することを考えている。また、地区ごとに分けて課題を挙げ、それを短期・中期・後期と分けて検討をしている。今後も本計画の進捗状況については、皆様に随時報告をさせていただきます。

相原会長 短期・中期・後期と分類しているとのことだが、それぞれどれくらいの時間のなかで行うのか。事務局ではどう考えているか。

金子主査 現段階では短期計画については1年から5年の間、中期については5年か

ら10年、長期については10年以上にわたるものと考えている。しかし、期間についてはもう少し短くできないかという声もあるので、検討会で審議の上、検討することも考えている。

菅原委員 資料を拝見したところ、史跡としてだけでなく、自然保全的な観点も含めての活用計画であろうかと思うが、検討会のなかで具体的な構想はすでに話が出ているのか。

金子主査 現在、御主殿地区の生態調査などはできないのかという声がある。しかし、費用的な面などもあり、すぐには着手できないのが現状である。八王子城跡のボランティアガイドの中にも自然系に詳しい方もいる。そういった方々とも話を詰めていき、中期のところで検討を進めていきたいと考えている。また、八王子城跡の植生調査も行えていないというところもある。こういったことも含め、中期で対応できたらと考えている。

その他

(中正課長より以下2点について報告・説明)

- ①新郷土資料館基本構想意見募集の結果について
- ②郷土資料館特別展について

西川委員 現在特別展は年に何回実施しているのか。

中正課長 特別展というかたちでは秋と冬に実施している。夏には例年戦争に関わる展示を行っており、年末年始には八王子七福神めぐりに合わせ、七福神展を実施している。その他に春先に実施できるときには展示を行っているような状態である。

西川委員 予算は厳しいとは思いますが、できるだけ特別展を行って、市民の皆様にPRを行ってもらえればと思う。

閉会